

職員の処遇改善の取り組みについて

合同会社勉強室なかむらでは各事業所において、福祉・介護職員を対象に福祉

・介護職員処遇改善加算を、経験・技能のある職員を対象に福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しています。取得に際して以下の要件を満たしております。

キャリアパス要件Ⅰ

- ・職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。
- ・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- ・福祉・介護職員と意見交換を踏まえた資質向上のための目標
職員の資格等（介護福祉士、介護職金基礎研修等）の取得率向上
- ・資格取得のための支援の実施 資格取得に必要な費用の一部負担

キャリアパス要件Ⅲ

- ・福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。
- ・経験に応じて昇給する仕組み 勤続年数に応じて昇給する。
- ・資格に応じて昇給する仕組み 「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する。
- ・一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み 評価項目を策定しており、それに基づいて自己評価および面談・人事評価を行い、その結果に基づき昇給する。

職場環境等要件について

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用）非正規職員から正規職員への転換
- ・人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮